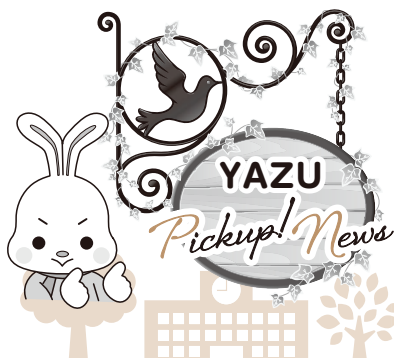




## ピックアップ ニュー 町のいまを わかりやすくお届け!

町の最新情報や注目の取り組みをまとめてご紹介します。

「こんなことが始まったんだ!」がひと目でわかる、  
まちの“今”をチェックできるコーナーです。

ページIDを  
ご活用ください!

広報やずに掲載している情報は、町ホームページでより詳細な内容をご覧ください。ホームページの「検索」からページID検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。

## 合併20周年記念 半崎美子ミニライブ

### ～めぐる ふるさと やず～を開催します

八頭町の魅力を広く伝えるため制作したプロモーション動画『めぐる ふるさと やず』。この映像とともに、町の自然や人の営み、そしてふるさとへの想いを優しく包み込む“八頭町のうた”が誕生しました。

今回、この楽曲『めぐる ふるさと やず』をより多くの方に届け、町内にお住まいの方や、これまで本町とご縁のあった方、そして本町を想うすべての方々の共通の財産として育てていくためのイベントを開催します。まだ、この曲を聴いたことがない方にも、改めてふるさとへの想いや温かさを感じてもらえるような、心に残る時間をお届けします。

音楽を通して、本町に流れる人のつながりや、ふるさとへの想いを分かち合う。そんな穏やかなひと時を、隼Lab.とともに過ごしましょう。

八頭町合併20周年を記念し、町プロモーション動画『めぐる ふるさと やず』の楽曲制作・歌唱を担当したシンガーソングライター半崎美子さんのミニライブを開催します。

#### ミニライブ概要

公演日時 12月20日(土)

開場 13:30

開演 14:00

会場 隼Lab. 体育館

入場料 全席自由:無料

申込方法 隼Lab.公式サイト

内のリンクからWeb申込み



▲Web申込み  
はこちらから



#### 半崎さんコメント

豊かに巡る八頭町の人々の営みと自然の歩み。

初めて八頭を訪れた人もきっと故郷に帰ってきたような感慨があると思います。

私がそう感じたように。

未来を担う子供達から、町を守り、育んできたご年配の方まで一緒に口ずさめるようなシンプルな歌にしました。

故郷への誇りと郷愁。皆さんに永く歌い継がれる歌であることを願って。

#### プロモーション動画

プロモーション動画『めぐる ふるさと やず』は、町公式YouTubeチャンネルで公開中!

映像監督に数多くのアーティストのジャケット写真やCMを手掛ける浅川英郎さんを迎え、本町に暮らす人たちの自然な姿や日常の情景を主題にした映像で構成されています。



YouTubeは  
こちらから

# 男女共同参画「かがやき川柳」入賞・入選作品を紹介します!

町では、すべての人が年齢や性別にとらわれず一人ひとりの個性や能力を認め合い、支え合って暮らせる「男女がともに輝くまちづくり」に取り組んでいます。しかし、今もなお固定的な性別役割分担意識から、性別によって負担や責任が偏っている状況があります。

こうした無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づいたり、家庭・地域・職場での役割を見つめ直す機会とするため「かがやき川柳」を募集しました。

町内外から多数のご応募をいただき、厳正な選考の結果、入賞3作品、入選23作品が決定しました。ご応募くださった皆さま、ありがとうございました。

入賞・入選作品は、今後の男女共同参画推進の啓発活動に活用していきます。

ページID/0014490

## 最優秀賞

脱ぎ捨てよう  
こうあるべきの  
思い込み

西尾 恵子さん

## 優秀賞

ありがとう  
がんばるひとに  
ほめことば

春野たんぽぽさん

認めあう  
一人ひとりに  
ある個性

りんちゃんさん

## 入選(50音順)

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 認め合う 少しの意識で 変わる未来   | 岩見 里歩さん    |
| お互いが 時にはゆずり 認め合い    | 大村 和子さん    |
| ありがとう 言葉で伝えよう 心の輪   | 柿田 寿彦さん    |
| 坂道で 差し出す孫の手 笑みうかぶ   | 柿田 寿彦さん    |
| 三角を 参画意識で 丸に変え      | 柿田 寿彦さん    |
| 宝物 かけがえのない この時間     | かすみ草さん     |
| 婚活の 世話やき婆さん 今何処     | 高藤 寿夫さん    |
| 出来ること お互いやつて 有り難う   | 田中 博明さん    |
| その価値観 未来の自分に 誇れるの   | 西尾 恵子さん    |
| 無意識を 意識するから 始めよう    | 西尾 恵子さん    |
| 人は人 自分は自分と 楽に生きる    | 西村 久夫さん    |
| 見た目には 男と女 でも同じ      | 西村 久夫さん    |
| あなたにも 私にもある 自分色     | はーちゃんさん    |
| 家事育児 誰がやっても いいんだよ!! | はーちゃんさん    |
| 主婦業も 定年ほしい 人並みに     | 橋本 咲枝さん    |
| あたりまえ ほんとにそうかな 問い直す | 花原 頼子さん    |
| ありがとう 自然にかけあい 家事育児  | 花原 頼子さん    |
| 姑の おなごのくせに いやになる    | 春野たんぽぽさん   |
| 夕食当番 きょうは僕です あすアナタ  | 前土居 一体さん   |
| 気づいたら 名もなき家事は 私だけ   | もりさやさん     |
| 普通だね その普通って 誰のもの?   | もりさやさん     |
| 思いやり 皆で出したら 潤滑油     | 山内 正柳さん    |
| うるせえな 恋も出産も こつちのペース | レンタルおじさんさん |

※入賞および入選作品は、男女共同参画センターのロビーに展示しています。  
お立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。



## 令和6年度 国民健康保険の決算をお知らせします

令和6年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入18億5,773万8,576円、歳出17億8,782万3,459円で、6,991万5,177円の黒字となりました。

前年度(令和5年度)と比べると、歳入は387万6,816円(0.2%)減、歳出は483万7,409円(0.3%)減となっています。

### ○ 歳入の概要

主な歳入は次のとおりです。

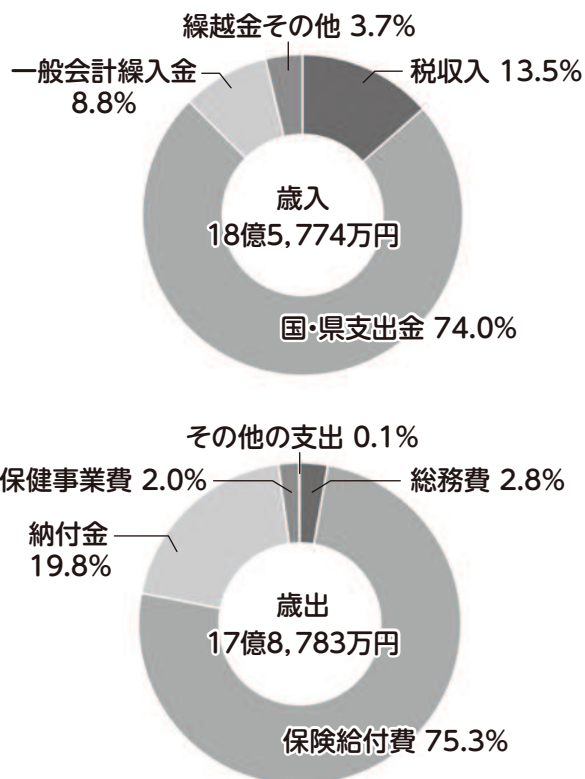
- ・ **国保税**：2億5,073万4千円  
(全体の13.5%、前年度比10.8%減)
- ・ **国・県支出金**：13億7,479万4千円  
(全体の74.0%、前年度比2.1%増)

また、令和6年度の国保税・現年分調定額は2億4,699万5千円(医療分1億6,797万8千円、後期支援分6,136万8千円、介護分1,764万9千円)で、前年度より 12.5%減 となりました。なお、現年分徴収率は97.99%(前年度比1.68ポイント増)でした。

### ○ 歳出の概要

主な歳出は次のとおりです。

- ・ **保険給付費**：13億4,569万5千円  
(全体の75.3%、前年度比2.9%増)
- ・ **鳥取県への保険事業費納付金**：3億5,424万9千円  
(全体の19.8%、前年度比10.9%減)



### ◆一人あたり・1世帯あたりの保険税の状況

| 区 分   |       | 令和6年度   |
|-------|-------|---------|
| 医療分   | 1人あたり | 52,135円 |
|       | 世帯あたり | 78,789円 |
| 後期支援分 | 1人あたり | 19,047円 |
|       | 世帯あたり | 28,784円 |
| 介護分   | 1人あたり | 19,852円 |

### ◆医療費給付費等負担額の状況

| 区 分    | 令和6年度       |
|--------|-------------|
| 療養給付費  | 1,135,692千円 |
| 療養費    | 5,883千円     |
| 高額療養費  | 196,952千円   |
| 出産育児諸費 | 2,488千円     |
| 葬祭費    | 1,080千円     |
| 計      | 1,342,095千円 |

|               |          |
|---------------|----------|
| 1世帯あたりの保険者負担額 | 629,500円 |
| 1人あたりの保険者負担額  | 416,541円 |
| 年間1人あたりの費用額   | 475,866円 |

### ◆国保の被保険者数と世帯数(令和7年3月末)

|       |         |
|-------|---------|
| 被保険者数 | 3,087人  |
| 世帯数   | 2,072世帯 |

### ◆医療費の推移

1人あたりの医療費(費用額)は、475,866円で令和5年度より35,204円高くなりました。

|               |                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| 一般被保険者        | 退職被保険者以外の75歳未満の被保険者のこと                                               |
| 退職被保険者        | 厚生年金等の加入期間が240月以上の被保険者とその扶養者                                         |
| 療養費           | 柔道整復、針、灸、マッサージ、補装具等の治療費のこと                                           |
| 療養給付費         | 医療費(食事代を含む)、調剤費、歯科診療費のこと                                             |
| 高額療養費         | 1カ月の医療費が一定以上になったときに世帯主に支給される給付費のこと                                   |
| 保険税(医療分)      | 国保事業に要する費用に充てるための徴収金のうち、医療給付納付金、保健事業費等に充てられるもの                       |
| 保険税(後期高齢者支援分) | 国保事業に要する費用に充てるための徴収金のうち、後期高齢者納付金に充てられるもの                             |
| 保険税(介護分)      | 国保事業に要する費用に充てられるための徴収金のうち、介護納付金に充てられるもの。40～50歳までの者が、介護保険2号保険者として負担する |
| 費用額           | 医療費の総額のこと                                                            |



## 八頭町の上半期の財政状況をお知らせします！

令和7年4月1日から9月30日までの間における八頭町の財政状況について、地方自治法および町の条例に基づき、上半期の収支状況をまとめました。

### ○ 歳入歳出予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

（単位：千円，％）

| 区 分            | 予算現額       | 収入済額      | 執行率   | 支出済額      | 執行率  |
|----------------|------------|-----------|-------|-----------|------|
| 一般会計           | 14,180,998 | 6,640,266 | 46.8  | 4,947,607 | 34.8 |
| 国民健康保険特別会計     | 1,941,455  | 920,863   | 47.4  | 665,311   | 34.2 |
| 介護保険特別会計       | 2,498,988  | 1,137,356 | 45.5  | 917,336   | 36.7 |
| 宅地造成特別会計       | 200        | 272       | 136.0 | 89        | 44.5 |
| 墓地事業特別会計       | 1,000      | 1,971     | 197.1 | 182       | 18.2 |
| 後期高齢者医療特別会計    | 297,488    | 109,267   | 36.7  | 106,495   | 35.7 |
| 上私都財産区特別会計     | 5,300      | 5,608     | 105.8 | 1         | 0.0  |
| 市場、覚王寺財産区特別会計  | 400        | 542       | 135.5 | 10        | 2.5  |
| 上津黒、下津黒財産区特別会計 | 7,000      | 7,362     | 105.1 | 0         | 0.0  |
| 篠波財産区特別会計      | 16,016     | 16,017    | 100.0 | 0         | 0.0  |
| 大江財産区特別会計      | 5,000      | 5,484     | 109.6 | 201       | 4.0  |
| 計              | 18,953,845 | 8,845,008 | 46.6  | 6,637,232 | 35.0 |

※収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

### 公営企業会計

（単位：千円，％）

| 区 分      | 収 入       |         |      | 支 出       |         |      |
|----------|-----------|---------|------|-----------|---------|------|
|          | 予算現額      | 収入済額    | 執行率  | 予算現額      | 支出済額    | 執行率  |
| 簡易水道事業会計 | 401,612   | 127,676 | 31.7 | 477,387   | 112,445 | 27.9 |
| 下水道等事業会計 | 1,619,410 | 654,254 | 40.4 | 1,628,648 | 481,055 | 29.7 |

※収支の不足分は当年度損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分額及び引継現金により補てんします。

## 12月3日から9日は「障がい者週間」です。

毎年12月3日から9日は「障がい者週間」です。

この期間を中心に、障がいや障がいのある人への理解を深め、誰もが社会・経済・文化など、さまざまな分野でいきいきと活動できる社会をめざして、全国で啓発行事が行われています。

この機会に、すべての人が住みやすい地域づくりを目指し、「障害者差別解消法」と「合理的配慮の提供」の重要性について考えてみませんか。

### ■障害者差別解消法とは？

障がいのある人もない人も、互いに尊重し合いながら共に生きる社会をめざして「障害者差別解消法」が定められています。障がいを理由に不当な扱いをする「不当な差別的取扱い」をなくすこと、また、困りごとがあるときに必要な支援や配慮を行う「合理的配慮」を求めています。町や事業者には、この法律に基づいた対応が求められています。

### ■合理的配慮ってなに？

合理的配慮とは、障がいのある人が他の人と同じように生活や活動ができるよう、状況に応じて環境や対応を調整することです。たとえば、段差がある場所でスロープを用意したり、聞こえにくい人に筆談で対応したりするなど、特別なことではなく“ちょっとした工夫”で実現できるものです。思いやりと理解が、誰もが過ごしやすい地域をつくります。

### ◆障がいに関するお困りごと、お気軽にご相談を

障がいに関するお困りごとやご相談がある方は、次の相談窓口をご利用ください。

● 東部4町基幹相談支援センター ☎0857-68-1632 ● 福祉課 ☎72-3590

